

令和5年度（2023年度）乳幼児健診未受診者、
未就園児、不就学児等の状況確認の実施について（報告）

令和5年9月7日付 こども家庭庁支援局虐待防止対策課長発「乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等の状況確認の実施について（依頼）」により、小学校修了前の児童について状況確認を実施することとなりました。このことに基づき本市では、子ども家庭支援センターを実施担当所管とし、関係所管から状況確認を実施するために必要な情報の提供を受け状況確認を実施しています。

関係所管から提供を受けている情報内容

市民課（デジタル推進室）・・・令和5年（2023年）6月1日時点で本市に住民票のある小学校修了前の児童のリスト

令和5年6月1日以降転出者・職権消除者リスト

保育幼稚園課・・・（1）市内幼稚園、認可保育所、認定こども園、認証保育所、地域型保育等に在籍のある児童のリスト。

（2）病児保育を利用した児童のリスト（毎月）

学務課・・・（1）学籍のある児童のリスト（長期欠席者の内、家庭訪問等により状況が確認できていない児童は除く）

（2）長期欠席者の内、家庭訪問等により状況の確認ができた児童のリスト

各保健福祉センター・・・乳幼児健診を受診、赤ちゃん訪問等を実施した児童のリスト

子育て支援課・・・医療費助成を利用した児童のリスト

保健総務課・・・予防接種を受けた児童のリスト

子どもの教育・保育推進課・・・特別保育を利用した児童のリスト

実施状況

対象児童数 46,272名

令和5年6月1日時点で状況の確認ができない児童数 295名

一次報告（令和5年11月30日時点で状況の確認ができない児童数） 239名

二次報告（令和6年2月28日時点で状況の確認ができない児童数） 26名

追加報告（令和6年5月31日時点で状況の確認ができない児童数） 1名